

令和3年度 伯耆町男女共同参画推進計画 実施状況調査書

NO	基本計画					令和元年度に実施した事業の状況(参考)			令和2年度に実施した事業の状況				今後の事業の展開方針					
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	取組状況	具体的取組内容		基本目標に対する評価	改善点等(今後の事業展開への総括を記載してください。)			
1	I 社会における制度又は慣行の見直しと意識改革	1 男女の共同参画推進に向けた意識改革	(1)男女共同参画に関する正しい理解と促進と法令・制度等の周知	広報・CATV等を通じた広報活動	男女共同参画週間に合わせて、様々な媒体を使い、人権意識を啓発します。	男女共同参画事業	総務課	実施	町の広報、CATV、防災無線を活用して、男女共同参画週間の周知を行った。	達成	実施	町の広報、CATV、防災無線を活用して、男女共同参画週間の周知を行った。	達成	男女共同参画週間のみならず、年間を通して男女共同参画に関する正しい知識と理解の周知を図っていく	継続実施			
2				男女共同参画研修会の実施	家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の男女共同参画の理解を深めます。	男女共同参画事業	総務課	未実施	職場、地域社会向けの男女共同参画研修を行うことができなかった。	一部達成	未実施	職場、地域社会向けの男女共同参画研修を行うことができなかった。	一部達成	県の男女共同参画センターの講師派遣制度を活用し、研修会を開催し普及啓発を図ることとする。	継続実施			
3				各種相談の実施	心配ごと・人権相談所、困りごと・行政相談書、人権・行政相談所等を開設します。	人権教育推進事業	教育委員会事務局	実施	鳥取県と連携して、女性への暴力根絶キャンペーンの活動に参加した。	達成	実施	鳥取県人権文化センターと連携して、女性の活躍も含めた職場における人権を考えるDVDを作成した。(ひまわりセミナー第3回)	達成			継続実施		
4				各種相談窓口の開設と周知	心配ごと・人権相談	教育委員会事務局	実施	人権擁護委員による人権相談所を月2回(溝口1か所・岸本1か所)定期的に開設した。この相談所は、行政相談とも連携して女性の人権問題にも幅広く取り組める。	達成	実施	人権カレンダーに男女共同参画週間を掲載し、週間を周知した。	達成	実施	人権カレンダーに男女共同参画週間を掲載し、週間を周知した。	達成		継続実施	
5				行政相談	総務課	実施	月に2回、岸本地域と溝口地域で実施し、計24回行った。防災無線で、それぞれ実施日の前日の夜と当日の朝に周知した。	達成	実施	月に2回、岸本地域と溝口地域で実施し、計24回行った。防災無線で、それぞれ実施日の前日の夜と当日の朝に周知した。	達成	実施	母子・父子自立支援員による相談支援を随時実施。令和元年度母子28件77回 父子2件6回 母子父子貸付相談4件	達成	実施	母子・父子自立支援員による相談支援を随時実施。令和2年度母子39件95回、父子2件3回	達成	継続実施
6				各種相談窓口の周知	国や県、町の相談窓口の周知を行います。	総務課	実施	町の広報、防災無線、CATVで性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を行った。	達成	実施	町の広報、防災無線、CATVで性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を行った。	達成	実施	町の広報、防災無線、CATVで性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を行った。	達成		継続実施	
7				(3)学校教育で男女共同参画の視点に立った学習の推進	男女共同参画についての学習	家庭科、社会科等の授業の中で、男女共同参画の考え方について学習します。	教育委員会事務局	実施	家庭科においては、家族と地域についての単元において、男女で家事を分担することを学習させた。また、社会科公民的分野の人権尊重の単元において男女共同参画社会の実現について学習をさせた。	達成	実施	家庭科においては、家族と地域についての単元において、男女で家事を分担することを学習させた。また、社会科公民的分野の人権尊重の単元において男女共同参画社会の実現について学習をさせた。	達成	実施	家庭科においては、家族と地域についての単元において、男女で家事を分担することを学習させた。また、社会科公民的分野の人権尊重の単元において男女共同参画社会の実現について学習をさせた。	達成		継続実施
8				乳幼児とのふれあい体験	乳幼児とのふれあいを通して、乳幼児に対する愛着、子どもを産み育てる意義、子育ての喜びや楽しさを学ぶ機会を提供します。	教育委員会事務局	実施	保・小・中一貫教育における保・小、小・中等の交流を行うことで、乳幼児の理解と接し方を学習させ、思いやりを持って自他を理解し、進んで人と関わる人間関係能力の形成に努めた。	達成	実施	保・小・中一貫教育における保・小、小・中等の交流を行うことで、乳幼児の理解と接し方を学習させ、思いやりを持って自他を理解し、進んで人と関わる人間関係能力の形成に努めた。	達成	実施	保・小・中一貫教育における保・小、小・中等の交流を行うことで、乳幼児の理解と接し方を学習させ、思いやりを持って自他を理解し、進んで人と関わる人間関係能力の形成に努めた。	達成		継続実施	
9				(1)審議会等への女性の参画の推進	審議会等の男女構成比率の改善	審議会等への男性又は女性の割合を4割にするよう、条例に基づき努力します。	別紙のとおり	実施	別紙のとおり	未達成	実施	別紙のとおり	未達成	H28 28.9% H29 32.5% H30 33.3% R1 37.8% R2 35.4% 目標は達成できなかったが、増加傾向にあるため継続して実施していく。	継続実施			
10				1 地域社会における意識改革	(1)地域活動への女性の参画の推進	地域活動への男女構成比率の改善	PTA役員、青少年育成伯耆町民会議、地域づくり活動の男女構成比率を改善するため、啓発活動を行います。	教育委員会事務局	実施	家庭教育講演会等の機会をとらえて、男性保護者への呼びかけを行うなど、家庭教育における男女共同参画促進を図った。具体的な数値としての評価には至っていない。	一部達成	未実施	例年、家庭教育講演会等の機会をとらえて、男性保護者への呼びかけを行うなど、家庭教育における男女共同参画促進を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により具体的な取組が実施できなかった。	未達成			継続実施	
11	2 政策・方針決定過程への参画の推進	(1)地域活動への女性の参画の推進	地域活動への男女構成比率の改善	PTA役員、青少年育成伯耆町民会議、地域づくり活動の男女構成比率を改善するため、啓発活動を行います。	企画課	未実施	集落役員や二部地区活性化推進機構、日光地区協議会等の地域づくり団体の女性役員等の選出については、それぞれの組織の自主性を尊重している。二部地区 総数68人:うち女性22人 32% 日光地区 総数39人:うち女性6人 15%	一部達成	未実施	集落役員や二部地区活性化推進機構、日光地区協議会等の地域づくり団体の女性役員等の選出については、それぞれの組織の自主性を尊重している。二部地区 総数68人:うち女性23人 33.8% 日光地区 総数40人:うち女性8人 20%	達成		二部地区及び日光地区活性化推進機構において、女性の構成比が増加したため、達成としたもの。住民活動における男女共同参画の推進にあたっては、広く基盤的に周知啓発を充実していくような気運の醸成が必要。	継続実施				

## 令和3年度 伯耆町男女共同参画推進計画 実施状況調査書

NO	基本計画						令和元年度に実施した事業の状況(参考)			令和2年度に実施した事業の状況			今後の事業の展開方針	
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	取組状況	具体的取組内容		基本目標に対する評価
19	Ⅰ 町 男女 共同 参画 の 推 進	(2)防災分野での男女共同参画の推進	女性消防団員の入団促進	女性の視点を消防事業に活かすため、女性消防団員の入団を促進します。		総務課	実施	R1.3.31現在 消防団員数 145人 うち女性消防団員 10人	達成	実施	R2.3.31現在 消防団員数 140人 うち女性消防団員 12人	達成	継続的に事業実施できており、今後も女性消防団員の入団促進に向けた広報活動を行っていく。	継続実施
20			防災会議への女性の参画促進	女性の視点を防災対策に活かすため、防災会議への女性の参画を促進します。		総務課	未実施	任期:H29.3.1～H31.2.28 男性 11人 女性 0人	未達成	実施	任期 R3.3.5～R5.3.5 委員:10名(うち女性0名)	未達成	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画やマニュアル整備を実施していく。	内容検討実施
21	Ⅰ 家 事 に お け る 男 女 共 同 参 画 の 推 進	(1)家事における男女共同参画の推進	男性のための料理教室	食生活改善推進員や管理栄養士が講師となるなど、減塩とバランスを重視した献立で調理実習を行います。	食育推進事業	健康対策課	実施	男性のみでは実施せず、積極的に男性に呼びかけ、集落での伝達講習会として実施した。	一部達成	実施	食生活改善推進協議会の事業として実施。 実施回数:1回 実施人数:6名 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習は行わず、資料と試食を配布した。	達成	新型コロナウイルス感染症が終息すれば、地区公民館活動と連携を図るなどして、会場や回数を増やしていきたい。	継続実施
22					公民館生涯学習事業	教育委員会事務局	未実施	元年度は男性向けの料理教室は開催しなかった。(なお、小中学生向けの料理教室を岸本・溝口・二部公民館で実施)	一部達成	未実施	令和2年度は男性向けの料理教室は開催しなかった。小中学生向けの料理教室(岸本・溝口・二部公民館)についても、コロナ感染拡大防止の観点から実施を見合わせた。	未達成	事業ニーズや参加者の要望等を検討のうえ、実施方法を見直す。	内容検討実施
23					健康相談事業	実施	①骨粗鬆症予防教室 年2回 19人 ②集落巡回健康相談:保健師・管理栄養士が各集落に向いて健康講話や個別相談を実施 12会場 89人	達成	実施	健康づくりフォーラムの実施 ・認知症について意識啓発の映画上映と監督のオンライン講演実施及び医師による新型コロナウイルス感染症予防について講演 ・生活習慣病に関するパネル展示	達成	継続実施		
24					健康教育事業	実施	①糖尿病予防教室 1コース×3回 延べ20人 ②健康さわやか歩キングの集い 1回 71人 ③スクエアステップ教室 5回×2期 延べ112人 スクエアステップ公認指導士のもと、体を動かしながら認知症予防を目的に実施した。 ④運動教室(ほうきスマイリースポーツクラブ委託) 日常生活の中で無理なく手軽にできる運動を推進するとともに、生涯にわたって運動習慣が継続する取り組みとして実施した。 ・高齢者運動教室まめまめクラブ 299回 延べ2081人 各集落に向いて、運動教室を実施した。 ・運動水中まめまめクラブ 2コース×10回×4期 延べ682人 ・アクアフィットネス教室 1コース×10回×4期 223人 ・元氣アップ教室 1コース×12回×2期 349人 ⑤中学生生活習慣病予防教室 75人(岸中・溝中2年)	達成	実施	健康づくりフォーラムの実施 ・認知症について意識啓発の映画上映と監督のオンライン講演実施及び医師による新型コロナウイルス感染症予防について講演 ・生活習慣病に関するパネル展示	達成	継続実施		
25			健康づくり講演会	生活習慣病等に関する意識啓発を行います。	健康対策課	健康づくり推進事業	実施	①健康づくり推進協議会 年1回 協議会を組織し、健康課題や健康づくりを検討する。 ②保健委員会 年2回 延172人 研修会として、講演会を実施(認知症予防・心の健康) ③健康対策課に係る町内医療機関との意見交換会 年2回 医療機関と協力して実施する事業についての説明及び検討を行った。	達成	実施	①糖尿病予防教室 1コース×3回 延べ20人 ②健康さわやか歩キングの集い 1回 71人 ③スクエアステップ教室 5回×2期 延べ112人 スクエアステップ公認指導士のもと、体を動かしながら認知症予防を目的に実施した。 ④運動教室(ほうきスマイリースポーツクラブ委託) 日常生活の中で無理なく手軽にできる運動を推進するとともに、生涯にわたって運動習慣が継続する取り組みとして実施した。 ・高齢者運動教室まめまめクラブ 239回 延1,561人 各集落に向いて、運動教室を実施した。 ・運動水中まめまめクラブ 2コース×10回×4期 延432人(新型コロナ感染拡大により4・5月は中止) ・アクアフィットネス教室 1コース×10回×4期 16回開催 延22人(新型コロナウィルス感染拡大及び参加者減により回数が減った。) ・元氣アップ教室 1コース×12回×2期 開催17回 延212人(新型コロナウィルス感染拡大より4・5月は中止) ⑤中学生生活習慣病予防教室 75人(岸中・溝中2年生)	達成	運動習慣を身に付けるきっかけづくりとして元氣アップ教室を実施してきたが、参加者が固定化しているため、より幅広く運動習慣作りのきっかけのために参加してもらえよう検討する必要がある。	内容検討実施
26	Ⅱ 家 庭 +				母子保健教育相談	健康対策課	完了	平成30年度から子育て世代包括支援センター事業に統合	達成	完了	平成30年度から子育て世代包括支援センター事業に統合	達成		廃止

## 令和3年度 伯耆町男女共同参画推進計画 実施状況調査書

NO	基本計画				令和元年度に実施した事業の状況(参考)				令和2年度に実施した事業の状況				今後の事業の展開方針					
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	取組状況	具体的取組内容		基本目標に対する評価	改善点等(今後の事業展開への総括を記載してください。)			
27	並びに社会生活における男女共同参画の推進	2	家庭生活における男女共同参画の推進	子育て相談	乳幼児健診時、地域子育て支援センター、役場窓口、教育支援センターにおいて子育て等に関する相談を行います。	子育て世代包括支援センター	健康対策課	実施	離乳食教室 年間4回実施 参加者数58組 ここに親子教室 年間8回実施 参加者数 延38組 子育て相談日 年間11回実施 参加者数53人 妊婦歯科健診 31人 助産師訪問ケア 3人 産後ケア 7組 ショートステイ 1人	達成	実施	離乳食教室 年間8回実施 参加者数43組 幼児食教室 年間3回実施 参加者数13組 ここに親子教室 年間6回実施 参加者数 延32組 子育て相談日 年間9回実施 参加者数19人 妊婦歯科健診 23人 助産師訪問ケア 6人 産後ケア 母子ショートステイ 5組 母子デイケア 4組	達成		継続実施			
28						子育て相談	健康対策課	未実施	福祉課で実施しているため、廃止	達成	未実施	福祉課で実施しているため、廃止	達成			達成		廃止
29						子育て支援センター	福祉課	実施	子育てに関する情報提供、手作りおもちゃの講習や遊びの紹介、保護者のストレス軽減のための活動、季節に合わせた交流行事、子育て相談等を実施した。 《令和元年度利用実績》 延べ人数：子供 2,173人、大人 1,775人 世帯数：142世帯	達成	実施	子育てに関する情報提供、手作りおもちゃの講習や遊びの紹介、保護者のストレス軽減のための活動、季節に合わせた交流行事、子育て相談等を実施した。 《令和2年度利用実績》 延べ人数：子供 2,393人、大人 2,169人 世帯数：120世帯	達成	子育てが家庭であっても、子育て支援センターの存在を認識していない人もまだあるので、もっと紹介していく必要がある。		継続実施		
30						インクルーシブ事業	教育委員会事務局	実施	特別な支援が必要となる可能性がある子ども及びその保護者に対し、学校・家庭・関係機関との連絡調整を行う早期支援コーディネーターを配置し、早期から情報提供・相談実施など柔軟できめ細やかな対応ができる一貫体制を整備した。	達成	実施	特別な支援が必要となる可能性がある子ども及びその保護者に対し、学校・家庭・関係機関との連絡調整を行う早期支援コーディネーターを配置し、早期から情報提供・相談実施など柔軟できめ細やかな対応ができる一貫体制を整備した。	達成			継続実施		
31						教育支援センター	教育委員会事務局	実施	溝口体育館内に設置した教育支援センターにおいて、不登校等の児童生徒への学習支援や生活指導を行った。また、いじめや友人関係などの悩みを抱える児童生徒・保護者の相談活動を行い、不登校・問題行動等の未然防止を図った。	達成	実施	溝口体育館内に設置した教育支援センターにおいて、不登校等の児童生徒への学習支援や生活指導を行った。また、いじめや友人関係などの悩みを抱える児童生徒・保護者の相談活動を行い、不登校・問題行動等の未然防止を図った。	達成			継続実施		
32						育児サークルの支援	地域のこどもや保護者の交流促進を図るため、育児サークルの活動を支援します。	健康対策課	検討中	平成29年度末でサークル会員数が減少し、事業実施が困難となったため、個別のサークル活動としての活動は休止。	一部達成	検討中	平成29年度末でサークル会員数が減少し、事業実施が困難となったため、個別のサークル活動としての活動は休止。		再開する場合は、子育て支援センターと連携し支援していく。		継続実施	
33	子育て交流会	関係機関と連携し、地域の子どもや保護者の交流促進を図ります。また、父親の子育て参加を促進するため、交流会を休日に実施します。	土曜授業等実施支援事業	教育委員会事務局	実施	学校において各学期1回土曜授業を実施し、地域や保護者の参加、交流促進を図った。	達成	実施	学校においては各校年間3回の土曜授業を計画していたが、コロナ禍の状況下、中止または1回の開催となった。 土曜授業 計6回 土曜日のお楽しみ(公民館) 計9回	一部達成	今後の実施回数、実施内容を検討していく必要がある。		内容検討実施					
34			公民館体験活動	教育委員会事務局	実施	各公民館において、ものづくりや料理教室など様々な体験事業を実施し、子どもと保護者の交流促進を図った。また、土曜日を中心に事業を行い、父親の参加促進を図った。	達成	実施	コロナ禍により規模縮小のうえ、各公民館において、ものづくり教室など様々な体験事業を実施し、子どもと保護者の交流促進を図った。	一部達成	今後の実施回数、実施内容を検討していく必要がある。		内容検討実施					
35			放課後子ども教室	教育委員会事務局	実施	溝口小及び岸本小で子供教室を週3回実施。異学年交流・地域の大人との交流や体験活動を通じて、コミュニケーション力や地域のつながりを育む。また、放課後児童クラブとの連携を図り、一体型の取り組みも進めている。	達成	実施	スタート時期は遅れたが、溝口小及び岸本小で子供教室を週3回実施。異学年交流・地域の大人との交流や体験活動を通じて、コミュニケーション力や地域のつながりを育む。また、放課後児童クラブとの連携を図り、一体型の取り組みも進めている。	達成			継続実施					
36			子育てコミュニティフェ	福祉課	完了	平成29年度で事業廃止	達成	完了	平成29年度で事業廃止	達成			廃止					
37	家庭教育講演会	保育所、小中学校、その他関係団体と連携し、講演会を開催し、家庭での教育力の向上を図ります。	孫・ひ孫子育てセミナー	健康対策課	未実施	2年に1回実施するため、令和元年度の実施はなし。令和2年度は、実施予定。実施時期、内容は今後検討する。	一部達成	実施	計2回の研修会を実施(救命救急法・保湿クリーム作り) 延参加人数 16人 ※参加者が減少し、教育委員会の家庭教育支援事業で連携して実施していくため廃止。	達成			廃止					
38			家庭教育支援事業	教育委員会事務局	実施	保・小の保護者を対象にした保育所・小学校主催の家庭教育・子育て講演会、研修会を支援するほか、独自事業として子育て講演会及び家庭教育講演会を開催した。	達成	実施	コロナ禍の状況下、保・小における保護者を対象にした教育・子育て講演会、研修会および子育て講演会及び家庭教育講演会を開催できなかったが、ケーブルテレビの協力のもと、講演DVDを作成し、活用を呼びかけた。	一部達成	コロナ禍の状況下、可能な方法を検討し、保護者への啓発活動を行いたい。		継続実施					

令和3年度 伯耆町男女共同参画推進計画 実施状況調査書

NO	基本計画						令和元年度に実施した事業の状況(参考)			令和2年度に実施した事業の状況				今後の事業の展開方針	
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価		改善点等(今後の事業展開への総括を記載してください。)
39		(3)介護における男女共同参画の推進	家族介護教室	要介護高齢者を介護している家族等に対し、介護知識の取得のための介護教室を実施します。	介護保険事業	健康対策課	実施	家族介護用品支給事業：介護用品の引換券を交付(交付実人数7人)	達成	実施	家族介護用品支給事業：介護用品の引換券を交付(交付実人数5人)	達成		継続実施	
40					生活支援体制整備事業		実施	・生活支援コーディネーターの配置：臨時職員1人 ・関係者によるネットワーク連絡会(協議体)の開催：4回	達成	実施	・生活支援コーディネーターの配置：臨時職員1人 ・関係者によるネットワーク連絡会(協議体)の開催：2回 ・住民研修会：講演会1回「健康づくりフォーラム」	達成		継続実施	
41					介護予防事業		実施	家族介護教室：講演会1回開催 参加者10人 「回想法を一緒に楽しみながらやってみませんか? ~認知症の方とのよりよい生活に向けて~」	達成	実施	家族介護教室：講演会1回開催(「認知症とともによく生きる」)	達成		継続実施	
42			交流事業	要介護高齢者を介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、家族同士の交流事業を行います。	介護保険事業	健康対策課	実施	介護家族の交流会の開催 計11回 参加者延79人	達成	実施	介護家族の交流会の開催 計10回 参加者延べ48人	達成		継続実施	
43	る3男の女職推共場進同にお画け	(1)職場における女性の地位向上の促進	広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ポジティブアクションを周知します。	男女共同参画事業	総務課	実施	ホームページで周知を実施した。ただ、周知するパンフレットの配布を検討していたが、実施に至らなかった。	一部達成	実施	ホームページで周知を実施した。	一部達成	事業所への周知が不十分であった。鳥取県の取組(鳥取県男女共同参画推進企業認定制度)もあるので、県と協力し事業所への周知を図っていききたい。	継続実施	
44		(2)仕事と生活の調和を図る体制の推進	広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ワーク・ライフ・バランスを周知します。	男女共同参画事業	総務課	実施	ホームページで周知を実施した。ただ、周知するパンフレットの配布を検討していたが、実施に至らなかった。	一部達成	実施	ホームページで周知を実施した。	一部達成	事業所への周知が不十分であった。鳥取県の取組(鳥取県男女共同参画推進企業認定制度)もあるので、県と協力し事業所への周知を図っていききたい。	継続実施	
45	1 男女間のあらゆる暴力の根絶	(1)男女間のあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	広報・CATV等を通じた広報活動	町内事業所や住民全般に、ドメスティックバイオレンス行動や相談先について周知します。	男女共同参画事業	総務課	実施	性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を町の広報、防災無線、CATVで行った。	達成	実施	性別による差別的な取扱いへの相談窓口である男女共同参画センターよりん彩の周知を町の広報、防災無線、CATVで行った。	達成		継続実施	
46					人権教育推進事業	教育委員会事務局	実施	人権擁護委員による人権相談を実施した。実施に当たっては、CATV、防災行政無線、広報、HP等で周知を図った。	達成	実施	人権擁護委員による人権相談を実施した。実施に当たっては、CATV、防災行政無線、広報、HP等で周知を図った。	達成		継続実施	
47			各種相談会の開催	心配ごと・人権相談、困りごと・行政相談、人権・行政相談所を開設します。	I-1-(2)と同じ	総務課	実施	I-1-(2)と同じ	達成	実施	達成	I-1-(2)と同じ	達成	I-1-(2)と同じ	継続実施
48						教育委員会事務局	実施		達成	実施	達成		継続実施		
49	福祉課	実施				達成	実施		達成	継続実施					
50	III 男女の人権と擁護と、健康支援	2 女性の健康対策	シェルターの確保	鳥取県や庁内担当課と連携し、ドメスティックバイオレンス等に遭った被害者を、加害の原因たる配偶者等から隔離し保護するための施設を確保します。	住宅管理事業	教育委員会事務局	実施	DV等に対応するための住宅を確保するように努めている。令和元年度は、災害対応のため確保できなかったが、令和2年6月1日現在対応できる。	一部達成	完了	り災者対応住宅を建設した。令和2年度は、事案は発生しなかった。	達成	対応が必要な事案が発生した場合は、関係機関と協議し適切に対応する。	完了	
51			妊婦健康診査の助成	安心して妊娠出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査に係る費用を助成します。	健康対策課	実施	妊婦一般健康診査14回分、新生児聴覚検査、産婦健康診査(2回分)に対して助成を行った。 妊婦届出数73件(令和元年度)	達成	実施	妊婦一般健康診査14回分、新生児聴覚検査、産婦健康診査(2回分)に対して助成。 延べ妊婦健診数651件	達成		継続実施		
52			多胎妊婦健康診査費用助成	多胎児の妊婦について、母子健康手帳交付時に妊婦健診に加えて5回分の助成券を交付します。	健康対策課	実施	多胎児届出数 1件 母子健康手帳交付時に、多胎妊婦健診受診票5枚を交付した。	達成	実施	多胎児届出数 2件 母子健康手帳交付時に、多胎妊婦健診受診票5枚を交付した。	達成		継続実施		
53			母子健康管理指導事項連絡カード事業	仕事を所持妊婦が医師等から通勤緩和や休憩などの指導を受けた場合、その指導内容が事業主に的確に伝えられるよう、カードの活用を推進します。	健康対策課	実施	妊婦届出時、全妊婦にチラシを配布し周知を行った。	達成	実施	妊婦届出時、全妊婦にチラシを配布し周知。	達成		継続実施		
54	(1)妊娠・出産など生涯を通じた女性の健康対策の推進	妊産婦訪問指導事業	母子健康手帳交付時にアンケート調査を実施し、気になる妊産婦に対して保健師等が訪問指導を行います。	健康対策課	実施	気になる妊産婦については、要対協連絡会で福祉課と情報を共有し継続的に支援を行った。	達成	実施	気になる妊産婦については、要対協連絡会で福祉課と情報を共有し継続的に支援を行った。 医療機関への家庭訪問連絡票交付実績 17件	達成		継続実施			

## 令和3年度 伯耆町男女共同参画推進計画 実施状況調査書

NO	基本計画						令和元年度に実施した事業の状況(参考)			令和2年度に実施した事業の状況				今後の事業の展開方針	
	基本目標	基本方針	施策	事業・施策名	事業・施策の概要	実施事業名又は関連・関係実施事業	担当課	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価	取組状況	具体的取組内容	基本目標に対する評価		改善点等(今後の事業展開への総括を記載してください。)
55	策の推進			マタニティひろば	安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊婦同士の交流や情報交換などの機会を提供します。		福祉課	実施	子育て支援センターが実施。妊婦と、生後4～5か月の乳児を持つ保護者が対象。一緒に遊んだり、赤ちゃんの為のおもちゃを作ったりしている。	達成	実施	子育て支援センターが実施。妊婦と、生後4～5か月の乳児を持つ保護者が対象。一緒に遊んだり、赤ちゃんの為のおもちゃを作ったりしている。	達成		継続実施
56				乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの赤ちゃんがいる全家庭を保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供等や母子の心身の状況の把握及び助言など、専門的な指導を行います。		健康対策課	実施	訪問実績75件	達成	実施	訪問実績 60件	達成		継続実施
57				妊婦健康診査	安心して妊娠出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査を実施します。		健康対策課	実施	上記妊婦健康診査の助成と同上	達成	実施	上記妊婦健康診査費助成と同上	達成		継続実施
58	3 た 性 差 支 に 援 応 じ	(1)性差に応じた健康の支援	乳がん・子宮がん検診	乳がん・子宮がん検診を推奨し、早期発見早期治療につなげます。		健康対策課	実施	乳がん検診受診者数 389名(令和元年度実績) 子宮がん検診受診者数 704名(令和元年度実績)	達成	実施	乳がん検診受診者数 371名(令和2年度実績) 子宮がん検診受診者数 673名(令和2年度実績)	達成		現状維持	
59			前立腺がん検診	前立腺がん検診を推奨し、早期発見早期治療につなげます。		健康対策課	実施	前立腺がん検診受診者数 406名(令和元年度実績)	達成	実施	前立腺がん検診受診者数 343名(令和2年度実績)	達成		現状維持	